

勝央町キャッシュレス決済対応セミセルフレジシステム等導入業務委託仕様書

本仕様書は、公金等の収納において、対面セミセルフレジスター等の設置及びキャッシュレス決済に対応した端末等の導入及び指定代理納付業務に関して内容を定めたものである。

1 履行期間

契約締結後から令和4年11月30日まで

2 導入場所

- (1) 勝央町役場出納室
- (2) 勝央町役場税務住民部（町民窓口、税務窓口）
（いずれも岡山県勝田郡勝央町勝間田201 勝央町役場内）

3 業務内容

- (1) 出納室での公金収納におけるキャッシュレス決済導入に対応するセミセルフレジシステムの調達・導入業務
- (2) 税務住民部2窓口での手数料等収納におけるキャッシュレス決済導入に対応するレジシステムの調達・導入業務（Panasonic製JT-C60用POSレジアプリを使ったレジシステムの構築）
- (3) (1) (2) で導入するレジシステムに連携する指定代理納付業務

4 導入機器等

【出納室】

(1) 対面セミセルフレジ

	品名	規格	数量
1	タッチパネルPC15インチ	Seav-15a	1
2	レシートプリンター	CT-S253	1
3	バーコードリーダー	BC-NL-2200U	1
4	10インチカスタマーディスプレイ	BC-SD10T	1
5	バーコードリーダー用スタンド	BC-NL-SDT20	1
6	自動釣銭機（紙幣）	RAD-300	1
7	自動釣銭機（硬貨）	RT-300	1

ア 機能要件等

- (ア) 既存財務会計システムとの連携のためのデータエクスポート機能（CSVファイル）を有すること。CSVファイルの出力フォーマットは任意とする。
- (イ) 各種集計、データの蓄積機能を備えていること。また、バーコード（GS1-128シンボル）の読み込み機能が備わっており、端末で読み込んだバーコードデー

- タの連携が可能、又は端末からデータエクスポート機能を有しているもの。
- (ウ) 町税（地方税）の支払いについても、2023年度から導入が予定されている地方税統一QRコードの読み取り対応可能であり、読み込んだQRコードデータの連携が可能、又は端末からデータエクスポート機能を有しているもの。
- (エ) バーコード・QRコードの読込が可能であるバーコードリーダー等を準備すること。
- (オ) キャッシュレス決済端末Panasonic製JT-C60と連動可能であること。（下記税務住民部2窓口端末に揃えるため）
- (カ) POSレジ端末と連動した自動釣銭機を準備すること。なお、新紙幣の発行時には別途費用発生するが対応可能であること。
- (キ) タッチパネルディスプレイ（職員側）に主要な業務が表記され、データ入力が行いやすくなっていること。
- (ク) カスタマーディスプレイ・タッチパネルディスプレイに支払額、投入金額及び釣銭が表示されること。
- (ケ) タッチパネル仕様等は、職員でも任意にレイアウト変更が可能であること。
- (コ) 窓口で入金した情報（以下「入金情報」という。）の各種集計については、簡単な操作でいつでも確認ができる仕組みを提案すること。なお、各種集計情報の確認は、業務中及び業務終了後の実施に対応できるものであること。
- (サ) 端末をクラウド管理できること。

【税務住民部2窓口】

(1) 対面レジ（ハード）

	品名	規格	数量
1	レシートプリンター	CT-S253ETJWH-BC1 連動（80mm幅）	2
2	ドロア	BC-DW330M-W 連動	2

(2) 対面レジ（ソフト）

	品名	規格	数量
1	POSレジアプリ設置・設定費用	一式	2

ア 機能要件等

- (ア) Panasonic製JT-C60を用い、決済端末1台でPOSレジとして機能すること。（端末は指定代理納付業務受注者と別途導入契約する。）
- (イ) 既存財務会計システムとの連携のためのデータエクスポート機能（CSVファイル）を有すること。CSVファイルの出力フォーマットは任意とする。
- (ウ) 職員側ディスプレイに主要な業務種類が表記され、データ入力が行いやすくなっていること。
- (エ) カスタマーディスプレイ・職員側ディスプレイに支払額が表示されること。
- (オ) タッチパネル仕様等は、職員でも任意にレイアウト変更が可能であること。
- (カ) 各導入窓口で入金した情報（以下「入金情報」という。）の各種集計につい

ては、簡単な操作でいつでも確認ができる仕組みを提案すること。なお、各種集計情報の確認は、業務中及び業務終了後の実施に対応できるものであること。
(キ) 端末をクラウド管理できること。

5 指定代理納付（キャッシュレス決済対応レジシステムに連携する指定代理納付業務）

(1) 指定代理納付業務については、受注者の指定する業者と別途契約とする。

(2) 導入する決済手段については次のとおりとする。

ア クレジットカード

「Visa」 「Mastercard」 「JCB」

イ 電子マネー

「iD」 「nanaco」 「WAON」 「楽天Edy」 「Suica」 「PASMO」 「ICOCA」

ウ コード決済

「PayPay」 「d払い」 「auPay」 「楽天ペイ」 「メルペイ」 「ゆうちょPay」

(3) キャッシュレス決済端末導入業務については、指定代理納付業務の受注者と別途契約する。

6 保守

(1) 保守体制、保守対応時間、緊急時連絡先等を明確に示すこと。

(2) ハードウェア、ソフトウェアを含むシステム全体の保守管理を行うこと。

(3) 不具合が生じた場合には、速やかに技術者の派遣等により対応できること。また、機器の修理等に時間を要する場合は、代替機を用意し、公金収納業務に支障がないようにすること。

(4) バージョンアップによるプログラムリリースや配布について、必要性を検証した上で、運用に支障のないよう実施できること。

7 導入サポート

(1) 操作手順書

ア 操作手順書を導入完了時に納品すること。

イ 書類（紙媒体）は、A4判縦長横書き両面を原則とし、日本語表記のもの2部を提出すること。

ウ 書類（電子媒体）は、CD-R 又はDVD-R により1部提出すること。

（ファイルフォーマットは、Microsoft Office 又はAdobe Reader に対応できるデータ形式）

(2) 研修

ア 機器等の操作研修については、運用までに指定する場所において実施すること。

イ 実施スケジュール及び実施方法については、勝央町と受注者で協議のうえ決定する。

ウ 契約締結日から機器設置及び研修を含め、運用までスケジュールの日程を示すこ

と。

(3) サポート体制

その他サポート体制については、勝央町と受注者で協議のうえ決定する。

8 守秘義務の遵守

- (1) 本サービスを提供するうえで知り得た秘密に対する守秘義務を遵守すること。この守秘義務は、契約終了後も課されるものであり、従事する者が離職した場合も同様に遵守させること。
- (2) クレジットカード情報等の個人情報について、契約期間はもとより契約終了後であっても保管及び管理に万全を期し、漏洩防止のため適切な措置を講じなければならない。
- (3) 勝央町が提供する一切のデータ、資料等を本サービス提供以外の目的で使用し、複写し、複製し、又は第三者に提供してはならない。
- (4) 受注者は、本サービス提供に係る業務の処理を他に委託してはならない。ただし、業務の一部について事前に申請し、勝央町の承諾を得た場合には、この限りでない。

9 法令等の遵守

受注者は、本業務を遂行するにおいて、地方自治法その他関係する法令等を遵守しなければならない。委託期間中にこれら法令等に改正があった場合は、改正された内容に基づくものとする。

10 納入・設置について

(1) 準備作業

ア 発注者が示した期限内に円滑に作業を完了させるため、事前に十分に計画・準備を行い、納入・設置作業にあたること。

イ 納入・設置作業を行うにあたり、作業計画書を作成し、提出すること。

(2) 納入・設置作業

調達機器の納入・設置作業の際には、次の事項を遵守し、時間・期間を厳守して速やかに作業を行うこと。

ア 作業の際は、庁舎内での作業条件及び施設管理者の指示に従うこと。

イ 作業中に庁舎内の備品等を破損した場合は、受注者の責任において、現状に復旧させること。

ウ 作業中に事故が発生した場合は、速やかに発注者へ連絡し、指示を受けること。

エ 作業後は、排出した段ボールやごみ等をすべて持ち帰ること。

オ 納入・設置に関しては、養生を十分に行い、既存施設を損なうことのないようにすること。

11 支払い方法

業務履行完了後、一括払いとし、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

12 その他

- (1) 導入時の各種設定内容、設置については、勝央町と打合せのうえ決定すること。
- (2) 事故、災害等の緊急事態が発生した場合を想定し、本サービスの提供に支障を来すことがないように十分な対応及び緊急時の体制を整備すること。
- (3) 受注者は、本サービスの提供上、故意又は過失により何らかの事故や不適切な事務処理等が生じ、情報保全ができなかった又は保全できない可能性が生じた場合い直ちに勝央町に報告し、協議のうえ対応するものとする。なお、この場合に生じた費用は、すべて受注者が負担すること。
また、受注者は事実を明らかにした報告書を遅滞なく勝央町に提出すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項並びに疑義の生じた事項については、勝央町と受注者で協議のうえ決定する。また、今後、新たな決済手段の導入についても別途協議のうえ決定する。
- (5) ネットワーク環境については、基本的には本町のインターネット回線を使用し、有線接続とすること。（設置場所への電気工事、LAN配線工事は、受注者と協議のうえ本町で実施する。）
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。